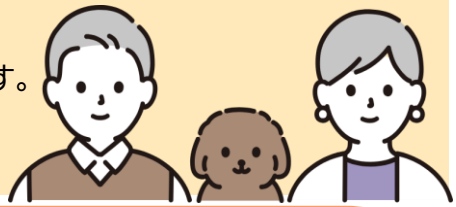
65歳以上の方へ

香川県加齢性難聴対策推進事業

さぬき市

補聴器購入費助成のご案内

加齢による難聴は、会話や社会とのつながりに影響すると言われています。
令和8年度に香川県では、補聴器購入費の一部を助成します。



助成までのながれ

STEP 1 講座の参加

12月3日
終了 ~~7月30日~~ ~~7月31日~~



STEP 2 耳鼻咽喉科受診

医師意見書の作成



STEP 3 認定補聴器専門店等へ

見積作成依頼



STEP 4 申請



STEP 5 交付決定通知が届いてから補聴器を**購入**

※交付決定前の購入は助成対象外です。
※購入後、交付請求（領収書等を添付）の手続きが必要です。

助成の内容

購入費の1/2を助成

上限 30,000円

助成は1人1回限りです

対象となる方

次のすべてに該当する方が対象です

① さぬき市に住所を有する65歳以上の方（令和8年度中に65歳に達する方を含みます。）
② 耳鼻咽喉科を受診して、補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付を受けた方
③ 身体障害者手帳（聴覚障害）の対象とならない方

香川県　補聴器購入費助成

【お問合せ】

講座について
さぬき市役所　長寿介護課
地域包括支援センター
☎0879-26-9931

助成制度について
香川県　健康福祉部
健康政策課
☎087-832-3271

制度の詳細はこちら
（香川県ホームページ）